一般社団法人 投資信託協会会長 白川 真 殿

(商号又は名称) しんきんアセットマネジメント投信株式会社 (代表者) 取締役社長 堀 泰 彦 印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2) 当社の機構

○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若 干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

○投資運用の意思決定機構

- ① 商品企画体制
 - 投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

② 運用体制

投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運

用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果および法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

③ コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議 します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置すると ともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

※上記の内容は、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業) を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、平成29年5月31日現在、以下のとおりです。

(親投資信託を除きます。)

(単位:百万円)

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	58	780, 848
単位型公社債投資信託	3	17, 334
単位型株式投資信託	27	89, 962
合計	88	888, 145

(注)純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

3 【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和 38 年大蔵省令第 59 号)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号) により作成しております。
- 2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1)【貸借対照表】

(1)【真旧内灬女】		前事業		当事美	
		(平成 28 年 3	月 31 日現在)	(平成 29 年 3	月 31 日現在)
科目	注記番号	金	額	金	額
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		2, 749, 956		3, 532, 999
前払費用			12,646		18, 138
未収委託者報酬			412, 264		433, 530
未収運用受託報酬	*2		19, 480		16, 941
未収収益			82		38
繰延税金資産			36, 340		33, 208
その他の流動資産			519		466
流動資産計			3, 231, 291		4, 035, 324
固定資産					
有形固定資産	*1		88,010		82, 688
建物		64,057		58, 375	
器具備品		23, 953		24, 313	
無形固定資産			91, 905		70, 236
ソフトウェア		90,619		68, 785	
電話加入権		959		959	
その他		325		491	
投資その他の資産			1,003		2, 968
長期前払費用		1,003		2, 968	
固定資産計			180, 919		155, 893
資産合計			3, 412, 210		4, 191, 217

		前事業		当事業	
		(平成 28 年 3	月 31 日現在)	(平成 29 年 3	月 31 日現在)
科目	注記番号	金	額	金	額
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			296, 395		331, 493
未払手数料	*2	242,684		261, 115	
その他未払金		53,710		70, 378	
未払法人税等			183, 587		196, 373
未払消費税等			38, 411		43, 152
未払事業所税			1,865		1,878
前受収益			6, 432		_
賞与引当金			67, 423		68, 577
その他の流動負債			2,876		2,750
流動負債計			596, 993		644, 226
固定負債					
退職給付引当金			90,618		100,631
役員退職慰労引当金			25, 170		15, 848
固定負債計			115,788		116, 480
負債合計			712, 781		760, 707
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			2, 699, 429		3, 430, 510
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			2, 499, 429		3, 230, 510
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		2, 497, 429		3, 228, 510	
別途積立金		1,800,000		2, 350, 000	
繰越利益剰余金		697, 429		878, 510	
純資産合計			2, 699, 429		3, 430, 510
負債・純資産合計			3, 412, 210		4, 191, 217

(2) 【損益計算書】

(2) 【須紐司 昇音】		前事業年度		当事業年度	
					年4月 1日
		至 平成28	3年3月31日	至 平成29	年3月31日
科目	注記番号	金	額	金	額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			4,016,300		4, 604, 878
運用受託報酬	*1		221, 945		212, 214
営業収益計			4, 238, 246		4,817,093
営業費用					
支払手数料	*1		2, 015, 995		2, 289, 896
広告宣伝費			17, 795		24, 734
調査費			374, 952		442, 132
調査研究費		295,600		327, 321	
委託調査費		79, 352		114,810	
営業雑経費			57, 761		60,001
印刷費		51, 186		53, 360	
郵便料		203		150	
電信電話料		2, 260		2, 244	
協会費		4, 110		4, 245	
営業費用計			2, 466, 505		2, 816, 764
一般管理費					
給料			536, 903		534, 172
役員報酬		41,999		41,999	
給料・手当		345, 983		346, 443	
賞与		66, 649		63, 219	
法定福利費		67,918		68,520	
福利厚生費		4,911		3, 996	
その他給料		9, 440		9,992	
賞与引当金繰入			67, 423		68, 374
退職給付費用			62, 698		56, 254
役員退職慰労引当金繰入			12,022		8,678
交際費			4,029		4, 321
旅費交通費			9,634		8,823
租税公課			13, 281		22, 779
不動産賃借料			62,740		62, 760
固定資產減価償却費			45, 195		48, 587
諸経費			125, 507		126, 388
一般管理費計			939, 437		941, 140
営業利益			832, 303		1, 059, 187
営業外収益					
受取利息	*1		507		162
その他営業外収益			281		219
営業外収益計			788		381
営業外費用					
維損失			358		157
営業外費用計			358		157
経常利益			832, 733		1, 059, 411

		自 平成27	美年度 7年4月 1日 3年3月31日	自 平成28	美年度 3年4月 1日 9年3月31日
科目	注記 番号	金	額	金	額
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損			3, 556		_
特別損失計			3, 556		_
税引前当期純利益			829, 176		1, 059, 411
法人税、住民税および事業税			287, 074		325, 199
法人税等調整額			△1,568		3, 131
当期純利益			543,670		731, 081

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			利益剰	訓余金			
	資本金	利益	その他利	益剰余金	利益	株主資本	純資産合計
		準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	合計	
当期首残高	200, 000	2,000	1, 410, 000	543, 758	1, 955, 758	2, 155, 758	2, 155, 758
当期変動額							
新株の発行				_	_		_
剰余金の配当				_	_		_
別途積立金の積立	_	_	390, 000	△390, 000		_	_
別途積立金の取崩				_	_		_
当期純利益	_	_	_	543, 670	543, 670	543, 670	543, 670
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	_	_		_	_
当期変動額合計			390,000	153, 670	543, 670	543, 670	543, 670
当期末残高	200, 000	2,000	1,800,000	697, 429	2, 499, 429	2, 699, 429	2, 699, 429

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
			利益剰	制余金					
	資本金	利益	その他利	益剰余金	利益	株主資本	純資産合計		
		準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	合計			
当期首残高	200, 000	2,000	1,800,000	697, 429	2, 499, 429	2, 699, 429	2, 699, 429		
当期変動額									
新株の発行							_		
剰余金の配当					_	_	_		
別途積立金の積立			550,000	△550, 000	_		_		
別途積立金の取崩	_	_		_	_	_	_		
当期純利益	_	_	_	731, 081	731, 081	731, 081	731, 081		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_			
当期変動額合計			550,000	181, 081	731, 081	731, 081	731, 081		
当期末残高	200, 000	2,000	2, 350, 000	878, 510	3, 230, 510	3, 430, 510	3, 430, 510		

里要な会計方針 ローニー	
	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年
	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見 込額に基づき計上しています。
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300 名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度 末における自己都合要支給額としております。
	(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤 役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計 上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未 払消費税等として表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 有形固定資産の減価償却累計額

·1· I	11111	四人员庄少淡画员孙示可祝	
		前事業年度	当事業年度
		(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
建	物	51,907 千円	57,590 千円
器具	備品	26, 302 千円	31,583 千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

関係会性に対する質性やよび負債には区分掲記されたもののはが次のものがあります。						
	前事業年度	当事業年度				
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)				
普通預金	1,523,880 千円	2,397,290 千円				
定期預金	1,000,000 千円	1,000,000 千円				
未収運用受託報酬	2,558 千円	-千円				
未払手数料	126, 284 千円	133, 205 千円				

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

★1 関係云性との取りに	保るものが外のこわり 百まれてわりま	9 0
	前事業年度	当事業年度
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
運用受託報酬	141,022 千円	146,598 千円
受取利息	477 千円	160 千円
支払手数料	1,678,370 千円	1,873,505 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	_	_	4
計	4	_	_	4

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	_	_	4
計	4	_	_	4

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は 行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	1		(十匹・11)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,749,956	2,749,956	_
(2)未収委託者報酬	412, 264	412, 264	_
(3)未収運用受託報酬	19, 480	19, 480	
資産計	3, 181, 701	3, 181, 701	_
(4)未払手数料	242, 684	242, 684	_
(5)その他未払金	53, 710	53, 710	_
(6)未払法人税等	183, 587	183, 587	_
(7)未払消費税等	38, 411	38, 411	_
(8)未払事業所税	1, 865	1, 865	_
負債計	520, 259	520, 259	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未 払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	2, 749, 836	2,749,836	_
(2)未収委託者報酬	412, 264	412, 264	_
(3)未収運用受託報酬	19, 480	19, 480	_
合計	3, 181, 582	3, 181, 582	_

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は 行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3, 532, 999	3, 532, 999	_
(2)未収委託者報酬	433, 530	433, 530	_
(3)未収運用受託報酬	16, 941	16, 941	_
資産計	3, 983, 471	3, 983, 471	_
(4)未払手数料	261, 115	261, 115	_
(5)その他未払金	70, 378	70, 378	_
(6)未払法人税等	196, 373	196, 373	_
(7)未払消費税等	43, 152	43, 152	_
(8)未払事業所税	1,878	1,878	_
負債計	572, 898	572, 898	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未 払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	3, 532, 907	3, 532, 907	
(2)未収委託者報酬	433, 530	433, 530	_
(3)未収運用受託報酬	16, 941	16, 941	
合計	3, 983, 380	3, 983, 380	_

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および 退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	87,723	90, 618
退職給付費用	11,871	12, 169
退職給付の支払額	△8,976	$\triangle 2, 156$
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	90, 618	100, 631

(2)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 および前払年金費用の調整表

50 10 10 1 亚黄州 4 柳正玄		
	前事業年度	当事業年度
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
	千円	千円
非積立金型制度の退職給付債務	90, 618	100, 631

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90, 618	100, 631
退職給付引当金	90, 618	100, 631
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90, 618	100, 631

(3)退職給付費用

	前事業年度	当事業年度
	自 平成27年4月 1日	自 平成28年4月 1日
	至 平成28年3月31日	至 平成29年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円	千円
間便伝で計算した超城和的賃用	11,871	12, 169

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 35,789 千円、当事業年度 35,424 千円であります。

, , , ,	刑事未干及 55,165 111、	<u> </u>	十尺 55,424 110	0.7 / 01	, ,
			前事業年度		当事業年度
		自	平成27年4月 1日	自	平成28年4月 1日
		至	平成28年3月31日	至	平成29年3月31日
(1)	直近の積立状況に関する事項	(平成	27年3月31日現在)	(平成	28年3月31日現在)
			千円		千円
	年金資産の額		1, 659, 830, 986		1,605,568,222
	年金財政計算上の数理債務の額と		1, 824, 563, 577		1, 782, 403, 243
	最低責任準備金の額との合計額(注)	_			
	差引額	_	\triangle 164, 732, 591		$\triangle 176, 835, 020$
(2)	掛金に占める当社の拠出割合		(平成 27 年 3 月分)		(平成 28 年 3 月分)
			0.0607%		0.0560%
(3)	補足説明	上記	2(1)の差引額の主	上記	(1) の差引額の主
		な要因	は、年金財政計算上	な要因	は、年金財政計算上
		の過去	の勤務債務残高	の過去	の勤務債務残高
		247, 50	67, 203 千円および年	229, 19	0,073 千円および年
		金財政計算上の別途積立金		-	計算上の別途積立金
		82,834,612 千円でありま			, 052 千円でありま
				-	,002 1 (0) 9 &
		す。		す。	
		本制度における過去勤務			度における過去勤務
		債務の償却方法は、期間 19		債務の	償却方法は、期間 19
		年0か月の元利均等定率償		年0か	月の元利均等定率償
		却であ	ります。	却であ	ります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	20,807	21, 162
役員退職慰労引当金	7, 767	4, 890
退職給付引当金繰入限度超過額	27, 964	31,054
未払事業税	11, 333	8, 425
未払事業所税	575	579
その他	3,624	3, 040
繰延税金資産 小計	72,072	69, 154
評価性引当額	△35, 732	△35, 945
繰延税金資産 合計	36, 340	33, 208
繰延税金資産の純額	36, 340	33, 208
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の	〇以下の項目に含まれております。	
流動資産一繰延税金資産	36, 340	33, 208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、 製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、 地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	141,022

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、 製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、 地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	146, 598

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

			次十八		送油佐炊の	関	係内容				
種類	会社等 の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	役員 の兼 務等	事業上の 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690, 998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬	141, 022 千円	未収 運用受託 報酬	2,558 千円
								投資信託 の代行手 数料	1,678,370 千円	未払 手数料	126, 284 千円
								事務所 賃借料	49, 958 千円	_	_
								出向者 人件費	144, 099 千円	_	_

(2) 兄弟会社等

			資本金		議決権等の	関	係内容				
種類	会社等 の名称	住所	または出資金	事業の 内容	職伏権等の 所有(被所 有)割合	役員 の兼 務等	事業上の 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	しんきん 証券株式 会社	東京都中央区	20, 000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	308, 409 千円	未払 手数料	73, 117 千円

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引である ため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

			V/++ 1 . A			関	係内容				
種類	会社等 の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	役員 の兼 務等	事業上の 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690, 998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1 人	証券投資 信託受益 証券の募	運用受託 報酬	146, 598 千円	未払 手数料	133, 205 千円
							集販売	投資信託 の代行手 数料	1,873,505 千円		
								事務所賃借料	49, 958 千円	_	_
								出向者 人件費	150, 768 千円	_	

(2)兄弟会社等

			次十厶		議決権等の	関	係内容				
種類	会社等 の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	職伏権等の 所有(被所 有)割合	役員 の兼 務等	事業上の 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	しんきん 証券株式 会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	1	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	389, 128 千円	未払 手数料	73, 862 千円

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引である ため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
1株当たり純資産額	674,857円36銭	857,627円65銭
1株当たり当期純利益金額	135,917円66銭	182,770 円 28 銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成27年4月 1日	自 平成28年4月 1日
	至 平成28年3月31日	至 平成29年3月31日
当期純利益金額	543,670 千円	731,081 千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益金額	543,670 千円	731,081 千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日平成29年6月23日作成基準日平成29年6月9日

本店所在地 東京都中央区京橋三丁目8番1号 お問い合わせ先 企画総務部

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 秀 哉 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成29年3月31日現在の 財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途 保管しております。